個人情報ファイルの名称	納付書発送一覧	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	上下水道課 業務班	
個人情報ファイルの利用目的	月々の上下水道使用料金に係る納付書発送事務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3方書、4行政区、5使用者番号、6年度、7請求月、8用途、9前回指示数、10今回指示数、11水道使用量、12下水道使用量、13水道使用料金、14下水道使用料金、15水道使用料金消費税額、16下水道使用料金消費税額、17合計請求額、18納入期限、19水栓設置住所、20発行年月日	
記録範囲	上下水道を使用している者、上下水道を使用していた者、請求先に指定された者	
記録情報の収集方法	上下水道を使用しようとする者又はその代理人からの給水装置工事許可申請、給水開始申込、 名義変更届、用途変更届、下水道開始届 上下水道を中止しようとする者又はその代理人からの給水中止届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 上下水道課 業務班 (所在地) 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	□ 有 ☑ 無	_
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	検針データファイル	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	上下水道課 業務班	
個人情報ファイルの利用目的	月々の検針結果のお知らせ、上下水道使用料金算定及び請求のために利用する。	
記録項目	1氏名、2水栓所在地、3水栓方書、4使用者番号、5検針日、6請求月、7メータ番号、8用途、9口径、10前回指示数、11今回指示数、12水道今回使用量、13下水道今回使用量、14水道今回使用料金(税込)、15下水道今回使用料金(税込)、16合計金額(税込)、17次回口座振替日、18口座振替済使用(調定)年月、19口座振替済水道使用料金、20口座振替済下水道使用料金、21口座振替済合計金額(税込)、22口座振替日、23旧メータ水量(メータ交換時)	
記録範囲	上下水道を使用している者、上下水道を使用していた者	
記録情報の収集方法	上下水道を使用しようとする者又はその代理人からの給水装置工事許可申請、給水開始申込、 名義変更届、用途変更届、下水道開始届、預金口座振替依頼書 上下水道を中止しようとする者又はその代理人からの給水中止届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	検針業務委託先業者	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 上下水道課 業務班 (所在地) 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	□ 有 ☑ 無	_
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	施設マスタリストファイル	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	上下水道課 業務班	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金システム及びマッピングシステム上で給水装置と排水設備の使用者及び所有者に係る 情報管理を行うために利用する。	
記録項目	1水栓番号、2使用者氏名、3使用者フリガナ、4使用者電話番号、5請求先氏名、6請求先フリガナ、7請求先住所、8請求先電話番号、9徴収方法、10口座種別、11口座番号、12口座名義人、13水栓異動名、14水栓異動年月日、15上水メータ前回指示数、16用途、17上水口径、18上水メータ番号、19下水道異動名、20下水道異動年月日、21下水メータ前回指示数、22下水用途、23下水メータ口径、24下水メータ番号、25コース地区コード、26上水メータ検満年月、27上水メータ位置、28使用者住所、29使用者方書、30水栓所有者氏名、31水栓所有者フリガナ、32水栓所有者住所、33水栓所有者電話番号	
記録範囲	上下水道を使用している者、上下水道を使用していた者、請求先に指定された者、 給水装置の所有者、排水設備の所有者	
記録情報の収集方法	上下水道を使用しようとする者又はその代理人からの給水装置工事許可申請、給水開始申込、 名義変更届、用途変更届、下水道開始届、預金口座振替依頼書 上下水道を中止しようとする者又はその代理人からの給水中止届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 上下水道課 業務班 (所在地) 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	□ 有 ☑ 無	_
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	上下水道調定簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	上下水道課 業務班	
個人情報ファイルの利用目的	月々の上下水道使用料金に係る調定及び請求事務のために利用する。	
記録項目	1使用者番号、2調定年月、3調定コード、4使用者氏名、5上水有効水量、6下水有効水量、7上水有収水量、8下水有収水量、8下水有収水量、9上水算定月、10下水算定月、11調定確定日、12上水基本料金、13下水基本料金、14上水超過料金、15下水超過料金、16上水メータ料金、17下水メータ料金、18上水消費税額、19下水消費税額、20上水督促手数料、21下水督促手数料、22上水合計金額、23下水合計金額、24合計金額、25上水収納状況、26下水収納状況、27上水調定有無、28下水調定有無、29上水検針有無、30下水検針有無、31水栓番号、32下水道番号、33上水メータ番号、34下水メータ番号、35コースコード、36上水料金コード、37下水料金コード、38上水減免コード、39下水減免コード、40上水課税コード、41下水課税コード、42上水用途コード、43下水用途コード、44上簡コード、45下水コード、46上水集計地区、47下水集計地区、48下水認定、49認定量率、50徴収コード、51請求先住所、52請求先方書、53請求先氏名、54郵便番号、55電話番号、56金融機関名、57口座番号、58口座種別、59中止依頼、60振替結果、61新規コード、62口座名義人	
記録範囲	上下水道を使用している者、上下水道を使用していた者、請求先に指定された者	
記録情報の収集方法	上下水道を使用しようとする者又はその代理人からの給水装置工事許可申請、給水開始申込、 名義変更届、用途変更届、下水道開始届、預金口座振替依頼書 上下水道を中止しようとする者又はその代理人からの給水中止届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 上下水道課 業務班 (所在地) 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	□ 有 ☑ 無	_
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	上下水道収納簿	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	上下水道課 業務班	
個人情報ファイルの利用目的	月々の上下水道使用料金に係る収納事務のために利用する。	
記録項目	1使用者番号、2調定年月、3調定コード、4使用者氏名、5上水有効水量、6下水有効水量、7上水有収水量、8下水有収水量、9上水算定月、10下水算定月、11調定確定日、12上水基本料金、13下水基本料金、14上水超過料金、15下水超過料金、16上水メータ料金、17下水メータ料金、18上水消費税額、19下水消費税額、20上水督促手数料、21下水督促手数料、22上水合計金額、23下水合計金額、24合計金額、25上水収納状況、26下水収納状況、27請求書発行段階、28請求書(請求方法)、29発行年月日、30納入期限、31請求額、32上水請求金額、33下水請求金額、34請求書番号、35徴収コード、36上水収納額、37下水収納額、38支払日、39収納日、40収納処理日、41金融機関、42仮収納コード、43上水収納額計、44下水収納額計、45上水未収額計、46下水未収額計、47上水未還付額、48下水未還付額、49上水還付済額、50下水還付済額、51上水還付日、52下水還付日	
記録範囲	上下水道を使用している者、上下水道を使用していた者、請求先に指定された者	
記録情報の収集方法	上下水道を使用しようとする者又はその代理人からの給水装置工事許可申請、給水開始申込、 名義変更届、用途変更届、下水道開始届、預金口座振替依頼書 上下水道を中止しようとする者又はその代理人からの給水中止届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 上下水道課 業務班 (所在地) 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	□ 有 ☑ 無	_
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	振替明細書綴	
行政機関等の名称	上富田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	上下水道課 業務班	
個人情報ファイルの利用目的	月々の上下水道使用料金に係る収納事務のために利用する。	
記録項目	1銀行コード、2銀行名、3支店名、4使用者番号、5使用者氏名、6口座名義人、7口座種別、8口座番号、9調定年月、10引落額、11振替結果、12振替日、13収納日、14収納処理年月日	
記録範囲	上下水道を使用している者、上下水道を使用していた者、請求先に指定された者	
記録情報の収集方法	上下水道を使用しようとする者又はその代理人からの給水装置工事許可申請、給水開始申込、 名義変更届、用途変更届、下水道開始届、預金口座振替依頼書 上下水道を中止しようとする者又はその代理人からの給水中止届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 上下水道課 業務班 (所在地) 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	□ 有 ☑ 無	_
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
備考	_	